

令和3年度 取組項目および数値目標 [ジャンプステージ]

区 分		全部署・職員	各主体	実行責任者	エコ推進員	町・事務局	取組項目・目標	
エコアクション	A301		●			●	事業所において、省エネルギーや省資源といった環境負荷低減に取り組めます。	AJ1
	A302		●			●	うちエコに賛同し実践する事業所等を3つ以上設け、公表します。	
	A303		●			●	家庭で、省エネルギーや省資源といった環境負荷低減に取り組めます。	
	A304		●			●	自治会や環境団体が主体となって、環境負荷の少ない低炭素型のまちづくりを推進します。	AJ2
	A305		●			●	エコロジータウン内子のまちづくりを推進するため、環境団体等が主体となって、勉強会を年1回開催します。	
	A306		●			●	自治会や環境団体が主体となって、環境保全型のまちづくりを推進します。	AJ3
	A307		●			●	えひめAI-1の利用促進を図るため、環境団体が主体となり、農業分野における実践活動を1つ以上行います。	
	A308		●			●	環境団体が主体となり、環境に関する実践活動を、他団体と連携して15回以上開催します。	AJ4
エコマネジメント	M301		●			●	事業者や団体等において、環境に関する共通方針(ビジョン)を策定・周知し、目標を設定します。	MJ1
	M302		●			●	事業者や団体等が、定期的に情報を共有し、相互評価を行います。	MJ2
	M303		●			●	環境に関する施策・事業の見直しを行う際は、地域の事業所や団体、自治会等からの提案を受ける機会を設けます。	MJ3
	M304		●			●	ジャンプステージの取組項目や目標について、監査を年1回実施します。	MJ4
エコガバナンス	G301		●			●	事業所や団体、自治会等が、自身の活動状況について公表します。	GJ1
	G302		●			●	町民や事業者、団体、自治会等の環境への取り組みについて、年1回は広報で紹介するとともに、年次報告書に掲載し公表します。	GJ2
	G307					●	住民、団体等による主体的な活動を5種類以上サポートします。	

令和3年度取組項目・目標 [ホップステージ]

区 分		全部署・職員	対象部署	実行責任者	エコ推進員	町・事務局	取組項目・目標	
エコアクション	A101	●		●	●		内子町エコオフィスプランに取り組みます。	AH1
	A102		●				公共施設における再生可能エネルギーの活用や環境配慮型設備の設置・更新を検討し、導入します。	
	A103	●					電気使用にかかる温室効果ガス排出量を、2019年度比で 1.6%以上削減 します。	AH2
	A104	●					公用車等の燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2022年度までに、2019年度比で 5.5%以上削減 します。	
	A105	●					公用車の走行にかかる温室効果ガス排出量を、2022年度までに、2019年度比で 0.6%以上削減 します。	
	A106	●					その他燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2022年度までに、2019年度比で 5.5%以上削減 します。	
	A107		●				公共事業における省エネルギーに関する環境配慮率を、 90%以上 にします。	
	A108	●					コピー用紙等の使用量を、2025年度までに、2019年度比で 2.5%以上削減 します。	
	A109		●				施設内に常駐する業者に環境配慮の協力要請を行います。	AH3
	A110		●				施設内に入出入りする業者に環境配慮の協力要請を行います。	
エコマネジメント	M101	●			●		町長が環境に関する基本方針を設定し、周知・公表します。職員はこれを認識・理解します。	MH1
	M102	●					事務事業に伴う環境への関わりを把握し、職員がこれを認識・理解します。	MH2
	M103	●					職員は環境マネジメントシステムで定めた目標について、認識・理解します。	
	M104	●			●		環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制を明確にして、職員が組織上の役割を認識・理解します。	MH3
	M105				●		町長が環境マネジメント推進本部(内子町地球温暖化対策推進本部)を定期的に開催し、環境マネジメントシステムについて適切に指示します。	
	M106				●		環境マネージャー会議(内子町エコオフィス推進委員会)を定期的に開催し、取り組みの内容を指示・伝達します。	
	M107	●			●		環境や環境マネジメントシステムにかかる 職員研修を年1回以上 開催します。職員はこれに積極的に参加し、その内容を理解します。	MH4
	M108	●					各部署において独自の環境配慮の工夫をし、職員がこれを理解し実践します。(独自目標の設定など)	MH5
	M109				●		内子町エコオフィスプランを策定し、公表します。	
	M110			●	●		エコオフィスの取組状況を定期的に把握し、問題・課題等があれば改善策をとります。	MH6
	M111	●					エコオフィスに関する数値目標を各部署で設定し、自己評価・見直しを行います。	
	M112				●		ホップステージの取組項目や目標について、 監査を年1回実施 します。	MH7
エコガバナンス	G101				●		内子町環境自治体基本方針を公開します。	GH1
	G102				●		取組の目標や達成状況を定期的に公表します。	
	G103		●		●		環境に関連する計画の内容を公開・提供します。	GH2
	G104		●		●		環境に関連する情報を、広報やHPで 年50件以上 提供します。	GH3

令和3年度 取組項目および数値目標 [ステップステージ]

区 分		全部署・職員	対象部署	実行責任者	町・事務局	取組項目・目標	
エコアクション	A201		●		●	内子町環境基本計画 自然プロジェクトに取り組みます。	AS1 AS2 AS3
	A202		●		●	内子町環境基本計画 暮らしプロジェクトに取り組みます。	
	A203		●		●	内子町環境基本計画 環境教育プロジェクトに取り組みます。	
	A204		●			公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組むとともに、関係法令およびガイドラインを遵守します。	AS1 AS2 AS3
	A205		●			内子町環境基本計画にかかる事業の達成度を示す指数および数値目標の達成率を70%とします。	AS4
	A206	●				内子町環境基本計画にかかる独自の数値目標を各部署で設定・実施し、その達成率を90%とします。	
	A207		●			公共施設の利用者に対して環境配慮を要請し、その状況を確認します。	AS1
	A208		●			遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しを定期的に行います。	AS5
エコマネジメント	M201				●	地域の環境特性や地球環境への負荷を定量的・定期的に把握し、課題を明らかにします。	MS1
	M202	●				職員が地域の環境に関心をもち、その特徴や個性を認識・理解します。	MS3
	M203		●		●	内子町環境基本計画を策定し、周知します。	MS4
	M204	●			●	内子町環境基本計画にかかる独自目標を設定し、実施結果を把握し、公表します。	MS2
	M205		●		●	環境基本計画における施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討します。	MS5
	M206				●	内子町環境マネジメント推進本部会議を年2回開催し、評価・見直しを行います。	
	M207				●	ステップステージの取組項目や目標について、監査を年1回実施します。	MS6
エコガバナンス	G201				●	エコマネジメント部門の取り組みについて、年次報告書等を通して公表します。	GS1
	G202		●		●	環境に関する町民の満足度やニーズについて、関連する計画改定の際に調査・把握し、取りまとめます。	GS2
	G203		●		●	環境に関する施策・事業計画等について、町民との意見交換の場を年20回以上設けちます。	
	G204		●		●	町民や事業者を対象とした環境に関する教育・広報活動に取り組みます。	GS3
	G205		●		●	環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に町民が参加・協力して実施した結果を取りまとめます。	GS4
	G206		●		●	環境に関する計画の策定や改定に、町民が直接参加する機会を設けます。	